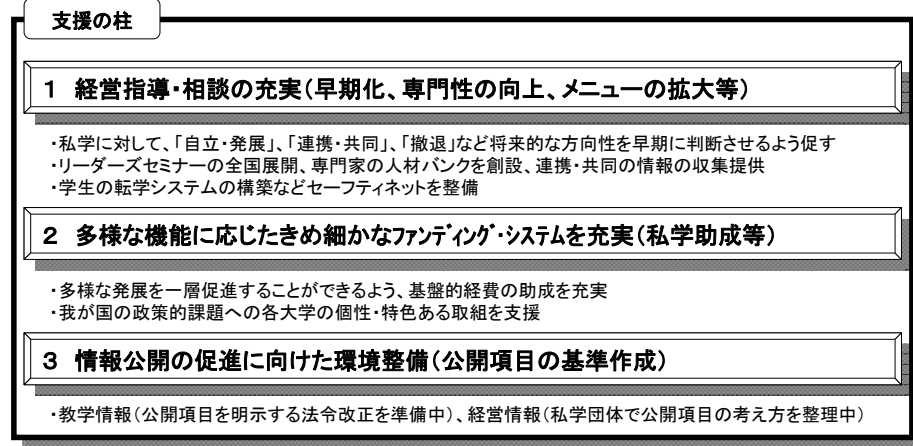
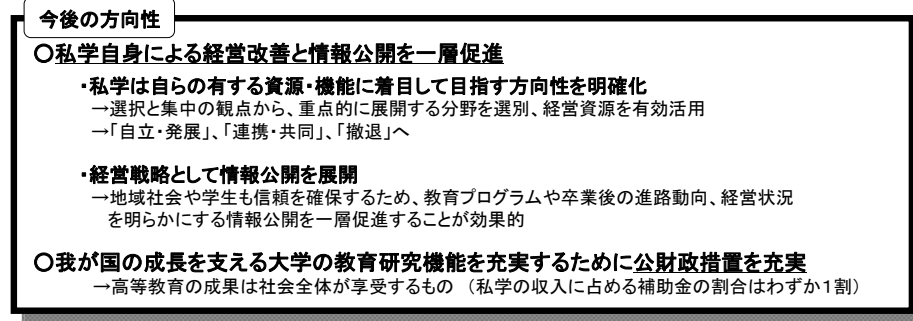
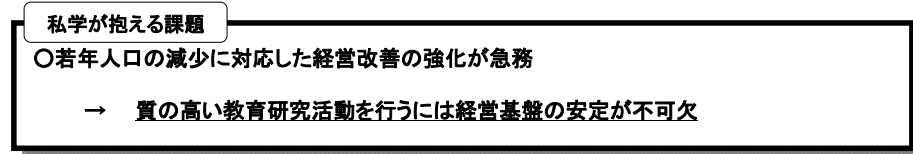
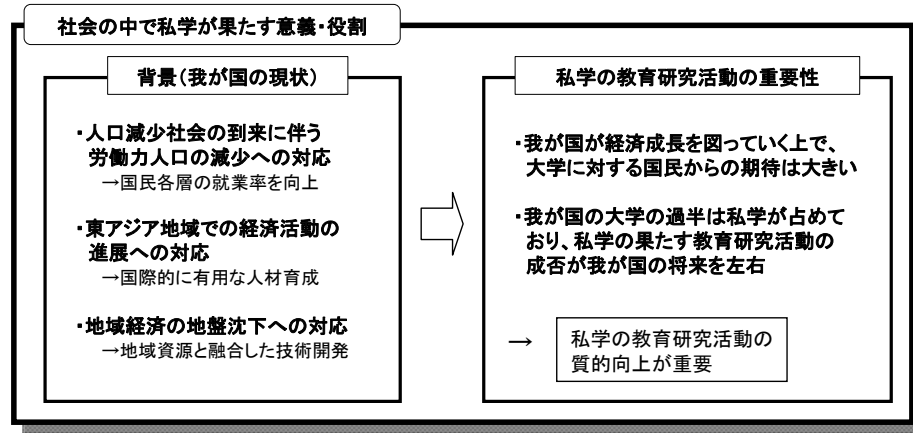


○私学の健全な発展に向けた方策の充実について

～我が国の成長を支える大学の教育研究機能を充実するため、資源の効果的活用による経営改善を促す～

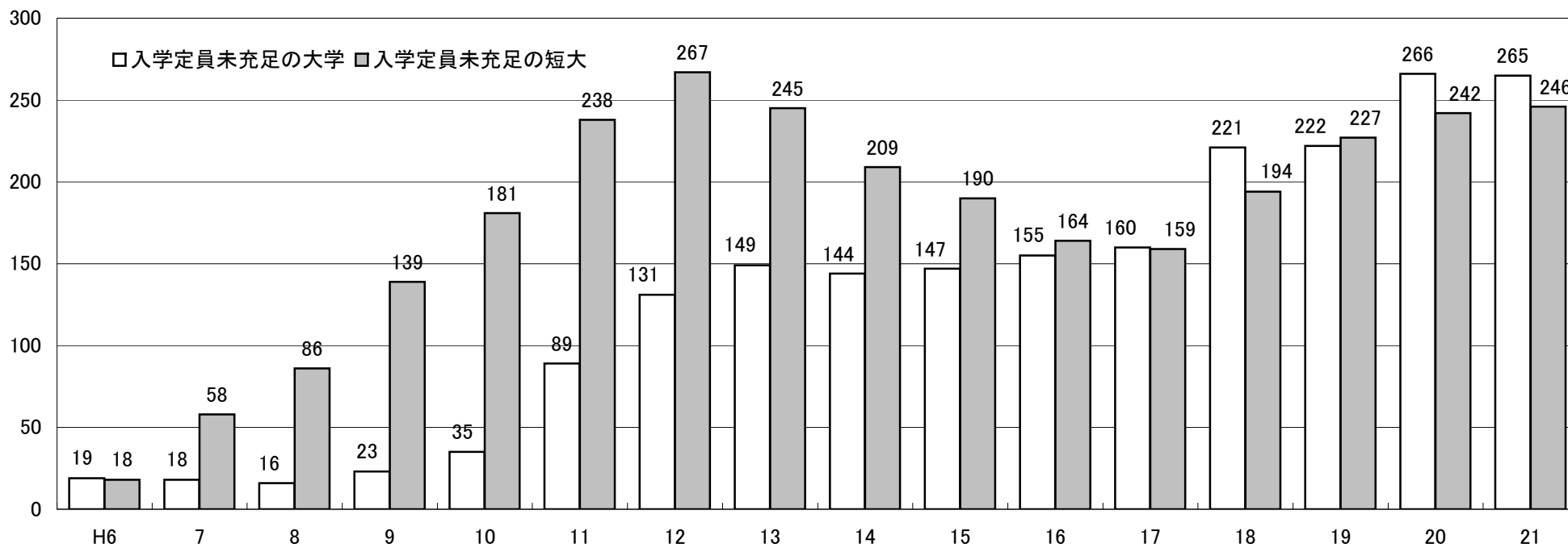


私学の健全な発展へ

○私立大学・短期大学の入学定員充足状況

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学数	401	410	419	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570
入学定員未充足の大学	19	18	16	23	35	89	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265
未充足割合	4.7%	4.4%	3.8%	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%
短大数	493	491	491	493	486	469	460	449	435	416	400	383	373	365	360	356
入学定員未充足の短大	18	58	86	139	181	238	267	245	209	190	164	159	194	227	242	246
未充足割合	3.7%	11.8%	17.5%	28.2%	37.2%	50.7%	58.0%	54.6%	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	62.2%	67.2%	69.1%

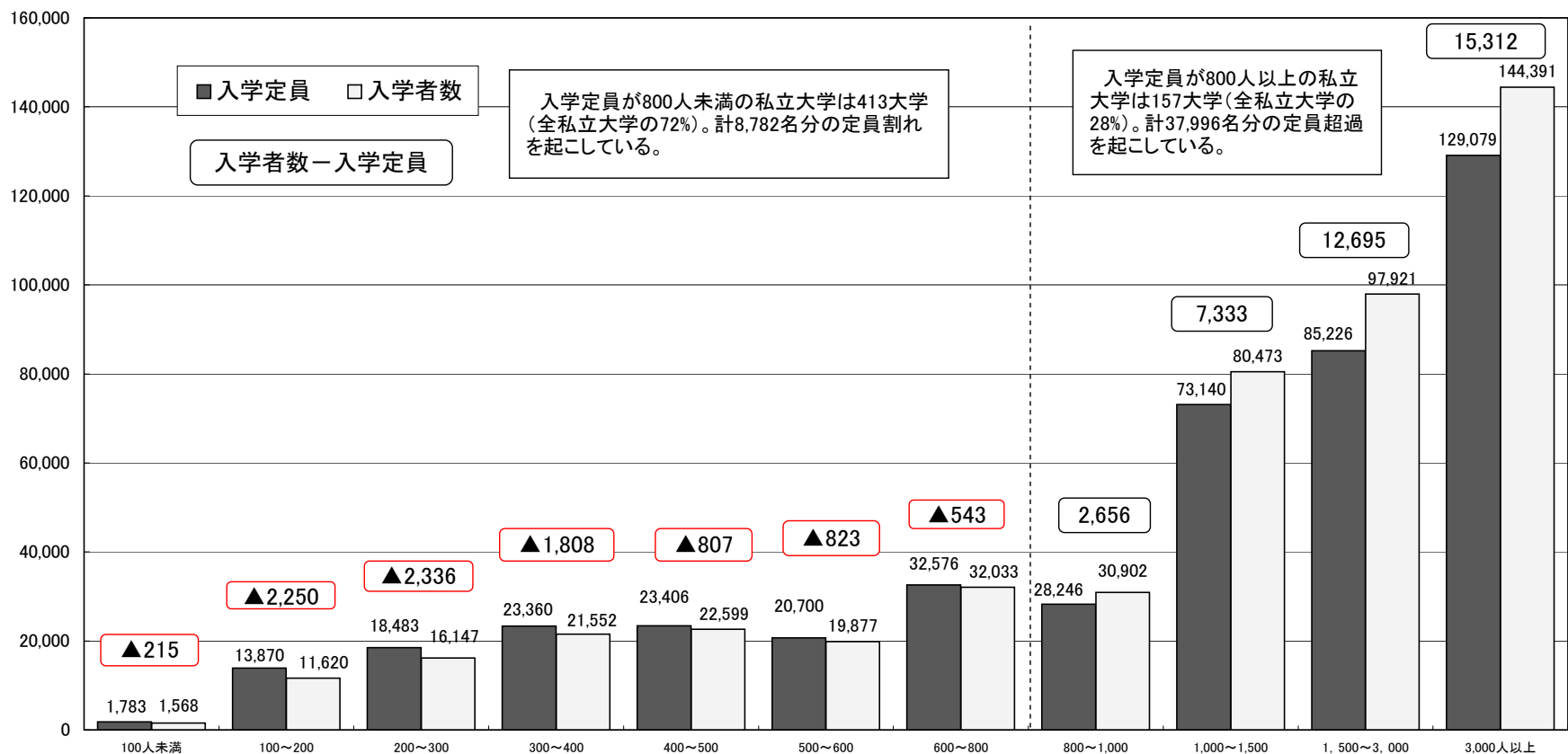
学校数



(注) 大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。

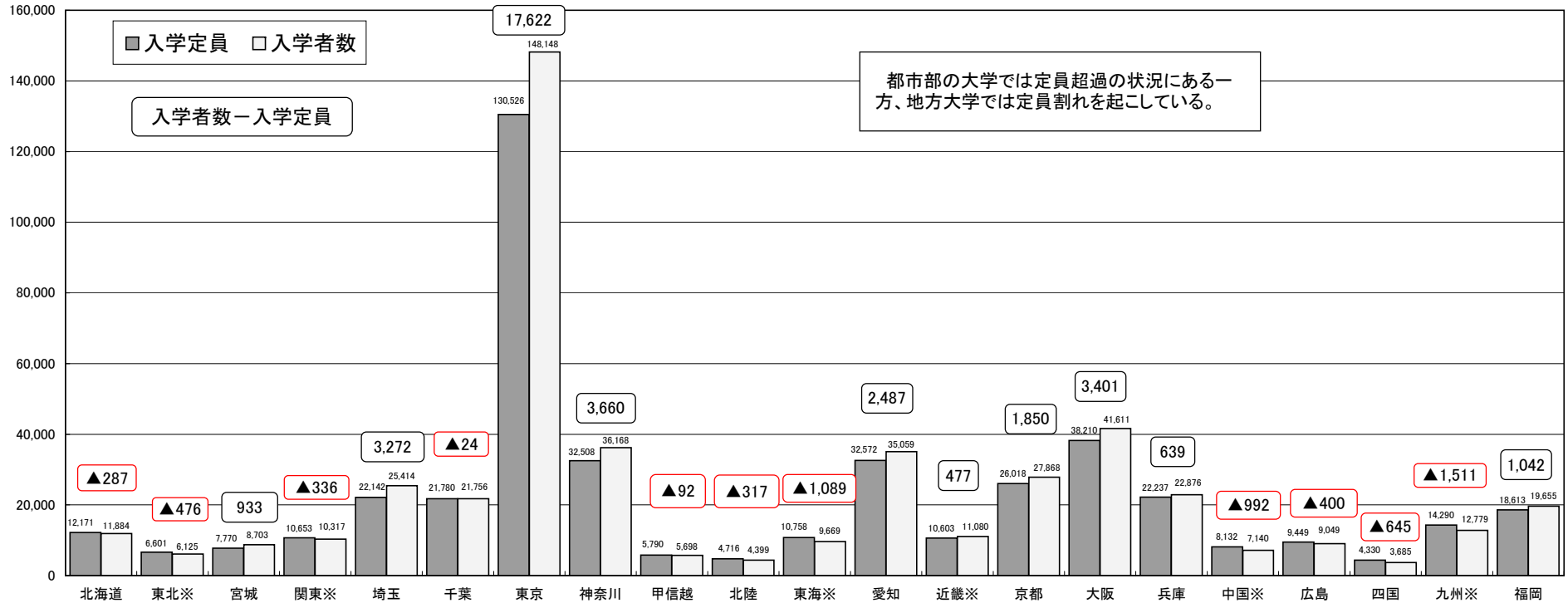
(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

○規模別の入学定員、入学者数等(平成21年度、私立大学)



大学数	25	99	79	69	53	39	49	32	60	42	23	570
入学充足率	87.9%	83.8%	87.4%	92.3%	96.6%	96.0%	98.3%	109.4%	110.0%	114.9%	111.9%	106.5%
(前年度)	89.6%	81.9%	86.9%	91.4%	97.1%	94.2%	94.2%	110.3%	109.6%	115.5%	114.0%	106.6%
志願者割合	0.1%	1.5%	1.7%	2.2%	2.1%	2.1%	3.5%	4.6%	12.2%	21.1%	48.8%	100.0%
(前年度)	0.1%	1.6%	1.5%	2.4%	2.1%	2.2%	3.6%	4.9%	11.6%	20.5%	49.4%	100.0%
入学者数	1,568	11,620	16,147	21,552	22,599	19,877	32,033	30,902	80,473	97,921	144,391	479,083
入学者割合	0.3%	2.4%	3.4%	4.5%	4.7%	4.1%	6.7%	6.5%	16.8%	20.4%	30.1%	100.0%
(前年度入学者数)	1,385	11,707	14,976	22,038	21,972	19,127	34,564	33,108	76,270	97,723	145,130	478,000
(前年度割合)	0.3%	2.4%	3.1%	4.6%	4.6%	4.0%	7.2%	6.9%	16.0%	20.4%	30.4%	100.0%

○地域別の入学定員，入学者数等（平成21年度、私立大学）

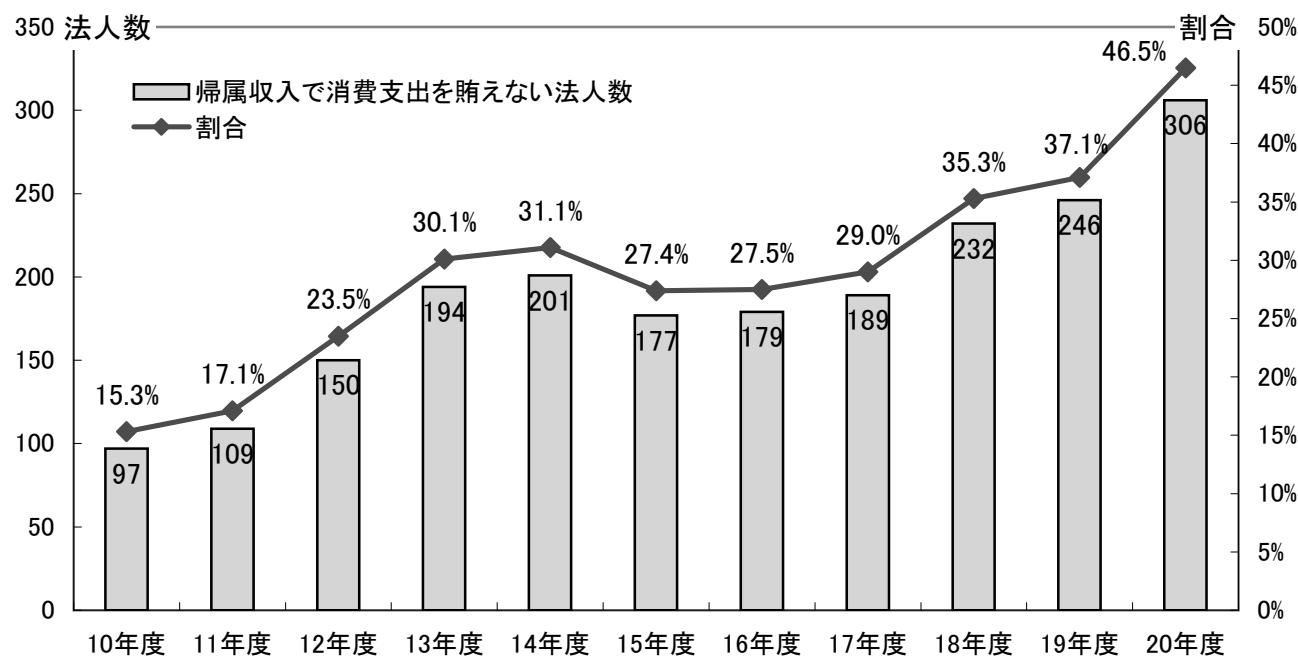


学部数	63	38	23	49	75	71	326	88	33	23	56	135	35	78	122	88	49	40	24	67	68	1,551
大学数	23	20	11	22	26	26	108	22	21	11	24	42	11	24	47	33	22	15	7	29	26	570
入定充足率	97.6%	92.8%	112.0%	96.9%	114.8%	99.9%	113.5%	111.3%	98.4%	93.3%	89.9%	107.6%	104.5%	107.1%	108.9%	102.9%	87.8%	95.8%	85.1%	89.4%	105.6%	106.5%
(前年度)	94.9%	88.0%	114.3%	92.3%	111.4%	100.8%	115.8%	112.8%	94.3%	92.9%	87.1%	106.5%	106.7%	109.5%	108.5%	101.4%	81.5%	96.2%	82.8%	91.1%	105.4%	106.6%
志願者割合	1.1%	0.6%	0.9%	1.2%	4.0%	3.2%	41.6%	7.3%	0.4%	0.4%	0.9%	6.1%	3.2%	7.9%	9.8%	5.0%	0.6%	1.0%	0.4%	1.0%	3.3%	100.0%
(前年度)	1.2%	0.6%	0.9%	1.1%	3.9%	2.8%	41.8%	7.4%	0.4%	0.4%	0.9%	6.0%	3.4%	8.0%	9.8%	5.1%	0.6%	1.0%	0.4%	1.1%	3.2%	100.0%
入学者数	11,884	6,125	8,703	10,317	25,414	21,756	148,148	36,168	5,698	4,399	9,669	35,059	11,080	27,868	41,611	22,876	7,140	9,049	3,685	12,779	19,655	479,083
入学者割合	2.5%	1.3%	1.8%	2.2%	5.3%	4.5%	30.9%	7.5%	1.2%	0.9%	2.0%	7.3%	2.3%	5.8%	8.7%	4.8%	1.5%	1.9%	0.8%	2.7%	4.1%	100.0%
(前年度入学者数)	11,805	5,846	8,873	10,182	24,332	21,839	148,849	36,661	5,539	4,267	9,316	34,954	11,102	28,080	41,659	21,895	6,789	8,969	4,018	13,225	19,800	478,000
(前年度割合)	2.5%	1.2%	1.9%	2.1%	5.1%	4.6%	31.1%	7.7%	1.2%	0.9%	1.9%	7.3%	2.3%	5.9%	8.7%	4.6%	1.4%	1.9%	0.8%	2.8%	4.1%	100.0%

※東北は、青森、岩手、秋田、山形、福島県をいう。関東は、茨城、栃木、群馬県をいう。東海は、岐阜、静岡、三重県をいう。近畿は、滋賀、奈良、和歌山県をいう。中国は、鳥取、島根、岡山、山口県をいう。九州は、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄県をいう。

○帰属収入で消費支出を賄えない学校法人の推移

年度	大 学 法 人			短 大 法 人			合 計		
	総 数	帰属収入で消費支出を賄えない法人数	割 合	総 数	帰属収入で消費支出を賄えない法人数	割 合	総 数	帰属収入で消費支出を賄えない法人数	割 合
10年度	409	31	7.6%	227	66	29.1%	636	97	15.3%
11年度	418	37	8.9%	219	72	32.9%	637	109	17.1%
12年度	435	69	15.9%	204	81	39.7%	639	150	23.5%
13年度	456	109	23.9%	189	85	45.0%	645	194	30.1%
14年度	469	122	26.0%	178	79	44.4%	647	201	31.1%
15年度	482	120	24.9%	164	57	34.8%	646	177	27.4%
16年度	495	123	24.8%	155	56	36.1%	650	179	27.5%
17年度	504	138	27.4%	147	51	34.7%	651	189	29.0%
18年度	516	167	32.4%	142	65	45.8%	658	232	35.3%
19年度	527	182	34.5%	136	64	47.1%	663	246	37.1%
20年度	531	235	44.3%	127	71	55.9%	658	306	46.5%



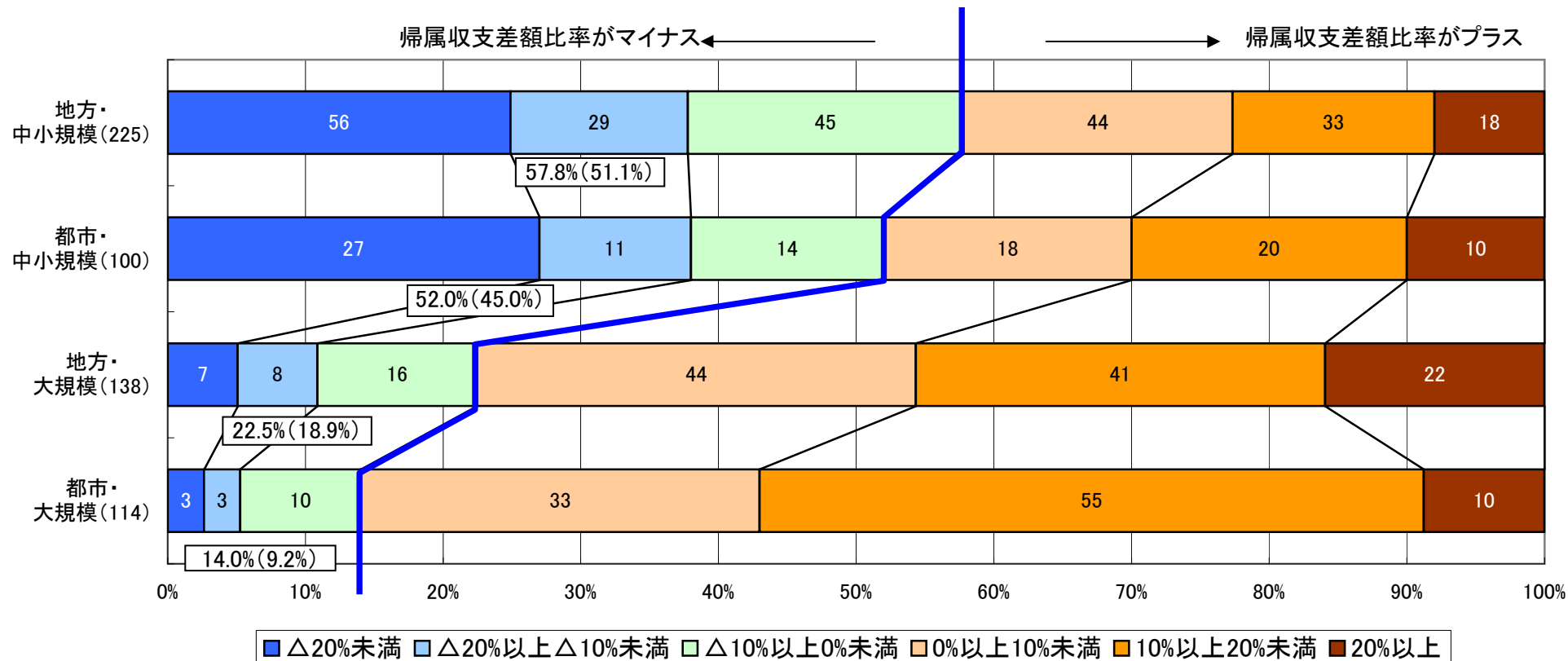
注：

- ・大学法人数・短大法人数に、通信制課程のみを設置する法人、他省庁から経常的補助を受けている法人などは含まない。
- ・「帰属収入」とは、学生生徒等納付金、寄附金、補助金その他の学校法人の負債とならない収入であり、「消費支出」とは、人件費、教育研究経費、管理経費などの学校法人の経常的支出である。

(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

○帰属収支差額比率の大学類型別の分布(平成20年度)

○ 帰属収支差額比率がマイナスとなっている大学の割合は、地方・都市とも中小規模大学で高くなっており、特に地方・中小規模大学では平成19年度比6.7ポイント増の57.8%がマイナスとなっている。
 ○ 一方、大規模大学では約80%がプラスとなっている。



「帰属収支差額比率」は、帰属収入と消費支出の差額(帰属収支差額)の帰属収入に対する比率であり、単年度の収入と支出の間のバランスを全体的に把握するための指標。

- ・都市: 政令指定都市、東京23区
- ・地方: 上記以外
- ・大規模: 在籍学生数が2,000人以上
- ・中小規模: 在籍学生数が2,000人未満

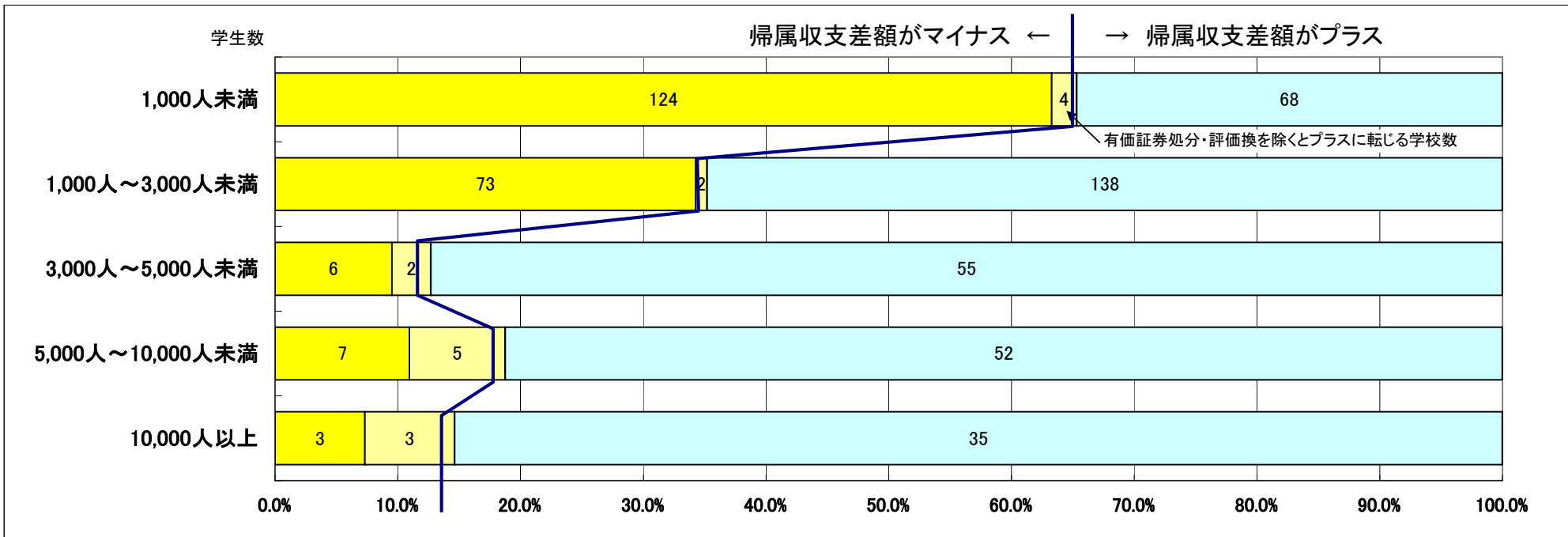
(なお、棒グラフ中の数字は、それぞれの範囲にある大学数を示す)
 ※ □ は帰属収支差額比率がマイナスの割合で()は前年度の割合

	大学数		学生数	
	実数(校)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
地方・中小規模	225	39.0	196,726	9.7
都市・中小規模	100	17.3	87,953	4.3
地方・大規模	138	23.9	714,414	35.1
都市・大規模	114	19.8	1,039,049	51.0
計	577	100.0	2,038,142	100.0

○帰属収支差額がマイナスの私立大学の状況(規模別)

①規模別(20年度)

○ 規模の小さな大学(特に学生数1,000人未満)で、帰属収支差額がマイナスの学校数の割合が高い。

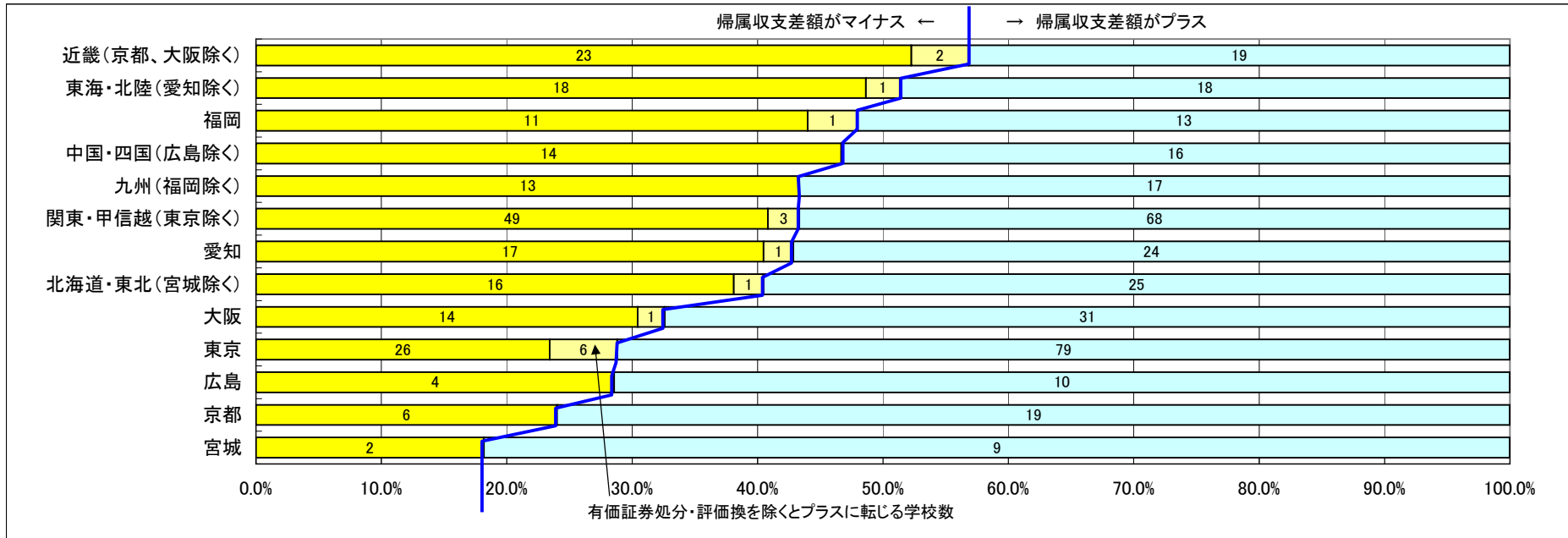


区分	20年度					(参考)19年度				
	全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数 B	割合		全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数 B	割合			
			(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A			(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A		
1,000人未満	196 校	128 校	124 校	65.3%	63.3%	181 校	107 校	107 校	59.1%	59.1%
1,000人～3,000人	213 校	75 校	73 校	35.2%	34.3%	222 校	66 校	61 校	29.7%	27.5%
3,000人～5,000人	63 校	8 校	6 校	12.7%	9.5%	66 校	10 校	9 校	15.2%	13.6%
5,000人～10,000人	64 校	12 校	7 校	18.8%	10.9%	62 校	7 校	5 校	11.3%	8.1%
10,000人以上	41 校	6 校	3 校	14.6%	7.3%	41 校	4 校	3 校	9.8%	7.3%
計	577 校	229 校	213 校	39.7%	36.9%	572 校	194 校	185 校	33.9%	32.3%

出典: 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

②地区別(20年度)

○ 都市部と比較して、より地方で、帰属収支差額がマイナスの学校数の割合が高い傾向にある。



区分	20年度					(参考)19年度				
	全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数		割合		全学校数 A	帰属収支差額がマイナスの学校数		割合	
		B	(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A	(有価証券処分・ 評価換等除)C/A		B	(有価証券処分・ 評価換等除)C	B/A	(有価証券処分・ 評価換等除)C/A
北海道・東北(宮城除く)	42 校	17 校	16 校	40.5%	38.1%	42 校	18 校	18 校	42.9%	42.9%
宮城	11 校	2 校	2 校	18.2%	18.2%	11 校	2 校	1 校	18.2%	9.1%
関東・甲信越(東京除く)	120 校	52 校	49 校	43.3%	40.8%	118 校	43 校	40 校	36.4%	33.9%
東京	111 校	32 校	26 校	28.8%	23.4%	110 校	26 校	25 校	23.6%	22.7%
東海・北陸(愛知除く)	37 校	19 校	18 校	51.4%	48.6%	36 校	18 校	17 校	50.0%	47.2%
愛知	42 校	18 校	17 校	42.9%	40.5%	41 校	13 校	13 校	31.7%	31.7%
近畿(京都、大阪除く)	44 校	25 校	23 校	56.8%	52.3%	44 校	18 校	18 校	40.9%	40.9%
京都	25 校	6 校	6 校	24.0%	24.0%	25 校	5 校	4 校	20.0%	16.0%
大阪	46 校	15 校	14 校	32.6%	30.4%	47 校	16 校	14 校	34.0%	29.8%
中国・四国(広島除く)	30 校	14 校	14 校	46.7%	46.7%	30 校	14 校	14 校	46.7%	46.7%
広島	14 校	4 校	4 校	28.6%	28.6%	14 校	4 校	4 校	28.6%	28.6%
九州(福岡除く)	30 校	13 校	13 校	43.3%	43.3%	30 校	11 校	11 校	36.7%	36.7%
福岡	25 校	12 校	11 校	48.0%	44.0%	24 校	6 校	6 校	25.0%	25.0%
計	577 校	229 校	213 校	39.7%	36.9%	572 校	194 校	185 校	33.9%	32.3%

出典：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

○大学の再編・統合・募集停止の推移

平成13年度以降、大学の再編統合を通じて、経営基盤の強化を図った例がある。(国立大学:29校→14校, 公立大学:18校→7校, 私立大学:9校→4校)

年度	国立大学		公立大学		私立大学				
					再編・統合	募集停止	(参考)民事再生		
14	4→2	図書館情報大学が筑波大学へ統合 山梨大学と山梨医科大学が統合、山梨大学設置			2→1	大阪国際女子大学が大阪国際大学へ統合			
15	20→10	神戸商船大学が神戸大学へ統合 九州芸術工科大学が九州大学へ統合 東京商船大学と東京水産大学を統合、東京海洋大学設置 福井大学と福井医科大学を統合、福井大学設置 島根大学と島根医科大学を統合、島根大学設置 香川大学と香川医科大学を統合、香川大学設置 高知大学と高知医科大学を統合、高知大学設置 佐賀大学と佐賀医科大学を統合、佐賀大学設置 大分大学と大分医科大学を統合、大分大学設置 宮崎大学と宮崎医科大学を統合、宮崎大学設置							
16			3→1	神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学を統合し、兵庫県立大学を設置				東北文化学園大学	
17	3→1	富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学が統合し、富山大学を設置	11→4	県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学を統合、県立広島大学設置 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学を統合、首都大学東京設置 大阪女子大学、大阪府立大学、大阪府立看護大学を統合、大阪府立大学設置 山梨県立看護大学と山梨県立女子短期大学を統合、山梨県立大学設置				萩国際大学	
18								小樽短期大学	
19	2→1	大阪外国語大学が大阪大学へ統合					1	東和大学	
20			2→1	長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学を統合、長崎県立大学設置	5→2	北海道東海大学と九州東海大学が、東海大学へ統合 共立薬科大学が慶應義塾大学へ統合			
21			2→1	愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合、愛知県立大学設置	2→1	聖和大学が関西学院大学へ統合	2	LCA大学院大学 日本伝統医療科学大学院大学	瀬戸内短期大学
22							5	神戸ファッション造形大学、三重中京大学、愛知新城大谷大学、聖トマス大学、LEC東京リーガルマインド大学	
計	29→14 (▲15)	H13年度末 99大学 H21.5.1現在 86大学(△13大学) (再編統合以外で、1大学を設置)	18→7 (▲11)	H13年度末 74大学 H21.5.1現在 77大学(+3大学) (再編統合以外で、13大学を設置)	9→4 (▲5)	H13年度末 498大学 H21.5.1現在 595大学(+97大学) (再編統合以外で、107大学を設置)	8		

※短期大学は含まない。ただし、高岡短期大学(国立)及び山梨県立女子短期大学(公立)は、再編統合に係る増減数に含む。

※民事再生は裁判所に申し立てた年度に大学名のみ記載している。

○学校法人の合併の推移

平成10年度以降、文部科学大臣所轄学校法人（大学法人 ，短大法人 ）において合併した事例。

	合併前の法人名		合併後の法人名
H14	浄土宗教育資団 ・佛教大学 ・佛教大学附属幼稚園	華頂学園 ・華頂短期大学 ・華頂女子高等学校 ・華頂女子中学校 ・華頂幼稚園	浄土宗教育資団 ・佛教大学 ・佛教大学附属幼稚園 ・華頂短期大学 ・華頂女子高等学校 ・華頂女子中学校 ・華頂幼稚園
H15	東北文化学園大学 ・東北文化学園大学	頌美学園 ・アレン国際短期大学 ・久慈幼稚園	東北文化学園大学 ・東北文化学園大学 ・アレン国際短期大学（H18年度 廃止認可） ・久慈幼稚園
H20	慶應義塾 ・慶應義塾大学 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ・慶應義塾普通部 ほか2中等部 ・慶應義塾幼稚舎 ・慶應義塾外国語学校	共立薬科大学 ・共立薬科大学	慶應義塾 ・慶應義塾大学 ・慶應義塾高等学校 ほか3高等学校 ・慶應義塾普通部 ほか2中等部 ・慶應義塾幼稚舎 ・慶應義塾外国語学校 ・共立薬科大学（H19年度 廃止認可）
	都築学園 ・第一薬科大学 ・福岡第一高等学校 ほか1高等学校 ・みやこ幼稚園 ほか1幼稚園 ・第一自動車整備専門学校 ほか4専門学校	都築インターナショナル学園 ・日本薬科大学 ・東京介護専門学校 ほか1専門学校	姫路学院 ・近畿医療福祉大学
H21	関西学院 ・関西学院大学 ・関西学院高等部 ・関西学院中等部 ・関西学院初等部	聖和大学 ・聖和大学 ・聖和大学短期大学部 ・聖和大学附属聖和幼稚園	関西学院 ・関西学院大学 ・関西学院高等部 ・関西学院中等部 ・関西学院初等部 ・聖和大学 ・聖和大学短期大学部 ・聖和大学附属聖和幼稚園

学校法人名・学校名は、合併前法人については合併認可申請時、合併後法人については合併認可時のもの。
 このほか、文部科学大臣所轄学校法人と都道府県知事所轄学校法人との合併は、平成10年度以降、22事例がある。